

平成24年11月14日（水）

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

－お知らせ－

平成24年9月14日に事業認定申請を行いました一般国道17号上武道路の一般国道50号から一般国道17号区間について、本日、土地収用法に基づく事業認定が官報に告示されましたのでお知らせします。

なお、事業認定理由等については、国土交通省HPをご確認下さい。

国土交通省HPアドレス

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/land_expropriation/sosei_land_fr_000166.html

（問い合わせ先）

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所 027-345-6000（代）

調査課長 みつはし 三橋 よしひさ 賢久、用地課長 わたなべ 渡邊 のぶひこ 暢彦